

令和 2 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1691700114
法人名	社会福祉法人にいかわ苑
事業所名	富山型共生の里あさひ 富山型共生グループホーム翼
所在地	富山県下新川郡朝日町大家庄705-1
自己評価作成日	令和2年8月20日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページ等で閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人 富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084 富山県富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野ビル1階		
訪問調査日	令和2年9月7日	評価結果市町村受理日	令和2年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

内閣府特区の全国初の共生型グループホームで高齢者と障害者の法の枠を取り払い、玄関・浴室・洗濯室を共有しお互いに助け合って生活しています。また障害のある利用者が就労に出かける時や帰って来た時など「いってらっしゃ〜い」「お帰り」「ただいま〜」などの挨拶の言葉を笑顔で交わし、当法人理念の「共生」を実践しています。隣接の農事組合からの野菜のおすそわけや、小学校・幼稚園からの慰問、地域主催の敬老会や文化祭への参加など、地域との交流を大切に、心穏やかに過ごせる環境を目指しています。利用者一人ひとりの想いに寄り添い、外出の機会を設け、花見など季節感を感じながら楽しく過ごせるように支援しています。ご家族との良い関係づくりにも努め、面会ごとに利用者の近況を報告し、居室で一緒にゆっくり過ごせるよう配慮しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

山々や田畑に囲まれた自然環境の中に立地し、全国初の共生型グループホームとして法律の枠を超えて、高齢者と障害者が共に生きることを基本とした法人全体の理念「共生」を掲げている。さらに、お互いに助け合い、声を掛け合ってあたりまえの生活ができるように、職員が一丸となって臨むケアの目標として、グループホーム独自の「優」という理念も掲げ、実践に結び付けることができるように努めている。事業所は地域とのつながりや良好な関係性に重きをおき、日頃からの近所付き合い、野菜やお米の差し入れ、避難訓練時の地域住民の参加、運営推進会議での活発な意見交換や地域行事「敬老会」の招待など、地域の一員であることの証を示し、コロナ禍という現状ではあるが、できる範囲で関係性を深めることを目指している。利用者の思いを大切に、馴染みの職員と共に明るい雰囲気の中で、本人のできることを支えながら自立した楽しい生活が送れるように職員同士がチームワークを取りながら努力を重ねている。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 1 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である、年齢や障害の有無に関係なく、共に助け合いながら地域の中で生活する「共生」を基本理念とし、実践している。新年度初めに理念を振り返り、どの様に向き合い実践しているかを職員の間で共有している。また、事業所独自でも「優」を理念とし、利用者や家族、職員が共に優しい心と笑顔で過ごせるよう、チームワークでケアに努めている。	法人の「共生」という理念の他に事業所独自の理念「優」を掲げ、年度始めの研修で、知的障害者と認知症高齢者が住み慣れた地域でひとつ屋根のもと、共に支え合い生活することの意味を全職員で深めている。また、職員は個々に理念に沿った目標を立て実践し、自己評価することで振り返りと共有の機会になっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天候が良い日は、利用者の意向を聞きながら、ドライブや散歩に出かけ、近所の方と挨拶を交わしている。また、地域密着委員会では、瓦版『ほほえみだより』を発刊し、施設の活動を地域へ発信している。毎年敬老会や事業所の近くにある長興寺の涅槃会に招待されるなど、利用者と共に参加し、地域の方との交流を深めている。	地域の自治会に加入している。事業所の広報誌を地域に回覧したり、敬老会には毎年招待を受けて、地域の人々と一緒にお寿司やお菓子でお祝いされ、利用者の楽しみになっている。また、近くのお寺の行事に招待されたり、日常の散歩で近所の方々と会話したり、野菜やお米をいただくなど盛んに交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域からの見学を受け入れ、事業所や認知症ケアについて説明している。また、職員は地域が主催している地域包括活性化マイスター講座に参加し、地域の活性化の為、住民や多職種に対して認知症の人の理解や支援の方法について理解を求めている。地域ケア会議では、同町内の他事業所と情報交換、意見交換を行い、互いの良いところを取り入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開き、利用者家族・地域住民の代表・自治振興会長・社会福祉協議会・町役場・民生委員・事業所の代表・職員らが集まり、双方向の意見を出し、それらをサービス向上に活かしている。自治振興会長を始め、出席者からは有意義で活発な意見が出され、事業所の運営に反映されている。会議録は家族、関係者機関に発送し、事業所内でも掲示している。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年度は、6月から各事業所合同の運営推進会議を開催した。住民代表の委員から他県で起きた自然災害被害の教訓として町役場へ防災メールを登録することにより、災害情報を得ることができるとの提案や設備の安全点検の大切さを指摘され、その対策としてチェック表を作成して毎月確認するなどサービス向上に繋げている。	運営推進会議は、地域住民や行政参加もあり、事業所の現状報告やサービスの取組みに関する意見交換をして今後の運営に活かす大切な会議でもあるため、家族への声かけを促し代表だけでも参加されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の席上や毎月の地域ケア会議に参加した時など、最近の情報やケアサービスに対する相談事項に応じて話し合っている。また、認定更新日には、市町村担当者へ利用者の暮らしぶりやニーズを伝え連携を図っている。防災訓練には、消防隊、近隣住民の参加もあり、連携を深めている。	事業所が開催する隔月の運営推進会議には町役場の職員の参加があり、事業所の実情や課題などを伝えている。また、毎月の地域ケア会議には施設長もしくは管理者が参加しており、制度の仕組みについての相談や、災害時のマニュアル作成についての相談をするなど日頃から協力関係が得られるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体的拘束等適正化委員会」を開き、『身体的拘束等の適正化指針』に従って、事業所全体で、身体拘束をしないケアの取り組みをしている。委員会の内容を議事録で閲覧し、職員会議等で議題として話し合いをしている。また、年間施設内研修の計画に組み込み、全職員に周知している。また、玄関の施錠は身体拘束であるとししっかり認識し、玄関の施錠はせず、家族も自由に出入りできるようになっている。散歩や帰宅希望のある方が外に出ようとする時は、本人の気持ちに寄り添い、外に出られる時は付き添い見守りを行っている。	身体拘束による弊害等の知識を深めるため、年2回研修会を開催している。また、全職員に日々のケアについて事前アンケートを取り、その結果を基に勉強会を開催して身体拘束に関する正しい理解に努めている。身体拘束適正化委員会は3か月ごとに開催し、その会議録を運営推進会議に提出して意見をもらうなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止について」の資料をもとに、年間施設内研修の計画に年2回組み込み、全職員で理解を深めている。また、日頃のケアで虐待にあたるようなものはないか、職員間で話し合い、確認・指摘し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で、日常生活自立支援事業と成年後見制度について勉強会を設け、職員一人ひとりがしっかり理解できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の面接時に家族などの不安や疑問点に十分に説明を行い、契約時に契約書や重要事項説明書で、確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは、日々の生活の中で、家族からは3ヶ月に1回の担当者会議や面会・電話の際に、意見・要望を伺い、不備があれば改善を行っている。また、家族アンケートを行い、アンケート結果を職員会議において職員全員で話し合い、家族の率直な意見や思いを運営に反映させている。	家族には、面会や担当者会議の際に直接要望等を聞いている。また、年に一度家族アンケートを実施し、自由記載欄も設けて忌憚のない意見が記載されるよう工夫している。家族からの意見で、玄関に置いてある腋窩体温計の衛生面に不安があるとの指摘から、非接触型体温計を準備し改善を図るなど運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長・管理者は、毎月開催される職員会議に出席し、意見や提案を聞き運営に反映させている。また、上半期・下半期ごとに職員面接を行い職員の意見を直接聞く機会を設けている。また普段から管理者は、職員の話しを聞き、出た意見は、職員会議の議題で話し合い、改善すべきことはすぐに改善している。日々の業務で早急に改善が必要な場合は、迅速に対応している。	日頃から話しやすい雰囲気作りに努め、いつでも相談に応じている。また、全職員を対象に年2回、施設長と管理者が事前面接表を使用して個々の意見や要望、目標設定の趣旨など意見交換する個別面談の機会を設け、運営に活かしている。職員からの意見は、施設長がまとめて理事長に報告して改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は、研修体系を年度当初に作成し各職員一人ひとりの就労意欲の向上や、やりがい・介護の質の向上などに繋がるように職場環境の改善に努めている。また、年2回業績考課を行い、給与水準等に反映したり、職員の仕事に対する姿勢を評価している。また、思いや希望を聞き、できる限り改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務調整を図り、全職員が研修を受ける機会が得られるように配慮している。また事業所内では、毎月職員が交代で研修担当者となり、自分で資料を作り、勉強会を開催している。担当することで、教える側、教わる側の両方を経験し、より理解を深めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議や外部研修で同業者と交流する機会を設け、情報交換を行いサービスの向上に努めている。また、そこで得た情報や意見を持ち帰り、職員会議や勉強会で報告し、全職員が共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が選択・決定を行えるように、大まかな食事の時間以外は予定を決めず、「行きたい・やりたい」と思った時にそれが実現できるよう支援を行っている。また、利用者との信頼関係を築き、一つ一つの会話・関わりを大切に、笑顔で話しやすい雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や面会時に、家族から要望や不安を聞きとり、離れて生活する家族が安心できるように努めている。また、言いにくいことは匿名で意見ができるように意見箱を設けたり、家族アンケートを行ったり、いただいた意見は職員会議やカンファレンスにて報告し、要望に対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み後、入居選定前の面接を行い、本人や家族の希望を聞き心身状況を踏まえながら、必要なサービスの提案を行っている。また、ご家族の質問に対しても、面会時や電話で希望を聞き迅速に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	茶碗拭き、洗濯たたみ、野菜の皮むきなど、利用者の様子を見て負担にならないように本人の意向を聞きながら、やれる時に行っている。役割を持ってもらい、できない部分は職員がさりげなくフォローをし、支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に利用者の暮らしは「家族の支えあってこそ」と十分に家族と話し合っている。受診・美容室の付き添いなどは、家族が行っている。また、面会時に写真などを見せながら日々の様子を報告したり、瓦版「ほほえみだより」やご本人の写真を載せた「つばさだより」を家族に郵送したりして、事業所での様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人が来られた際は、本人の居室でゆっくり会話できるよう配慮している。また、入居前から通っている美容室などに家族と一緒に通っている。外出時に友人の自宅に立ち寄り、同敷地内の介護サービスになじみの方を訪ねたりなど、馴染みの関係が途切れないようにしている。現在は、新型コロナウイルス感染症対策として、外出等の制限をしている。	新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は、お盆にお墓参りに行ったり、正月に帰宅して家族と一緒に過ごしたり、利用者の希望で個別に海岸までドライブに出かけたりしていた。また、事業所に友人の来訪があると本人の居室でゆっくり談話できるように環境を整えるなど、一人ひとりの馴染みの関係が途切れない支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりのアセスメントをしっかりと行い、本人の性格を把握・尊重しながら他者と楽しく過ごせるよう気配りをしている。利用者が孤立しないよう、職員が間に入り会話したり、利用者同士トラブルが起きないように、常に職員が見守りし、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された家族から、相談を受けた時は、できる限り対応をしている。今後も必要に応じて社会資源の情報を伝えるなど、本人・家族の相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が希望を伝えやすい関係作りに努め、日々の関わりの中でやりたい事・行きたい場所・食べたい物があればできる限り実現できるようにしている。また、家族にも本人の思いを伝えつつ家族からの情報も参考にしている。時には本人の思いに添って家族で外出を行っていたが、新型コロナウイルス感染予防の為、面会中止や外出制限により、より一層利用者の思いを傾聴し、対応している。	日頃の何気ない会話の中から利用者の思いを聞き取り、「入居者連絡帳(伝達ノート)」に記録し、職員全員で共有している。「おはぎが食べたい」という要望があれば調理担当の職員に相談して献立を変更するなど、できるだけ本人の思いに添えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族・本人に基本情報やご利用者一人ひとりの状態等をセンター方式のシートに、ご家族に記入依頼をし、情報の把握をして馴染みの暮らしに近づけるように配慮している。また、入居後もサービス担当者会議等で本人や家族に希望を伺い、より良い暮らし作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録に日々の心身状態を細かく記入し、変化を見逃すことがないようにしている。交替勤務のため、シフト交替時の引継ぎを細かくしている。利用者連絡ノートを作成し、毎日の特記事項を記入し、情報が抜けないように共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回職員全員でカンファレンスを行っている。その他にも状態変化があった時点で、直ぐに話し合い対応している。利用者の状態の変化や気づきを伝達ノートに記入し、職員間での情報の共有をしている。本人・家族・職員で3か月に1回担当者会議を行い、本人・家族の思い・希望を取り入れ、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は3か月ごとに、担当職員が利用者の日頃の様子や状態の変化に対して課題整理総括表やセンター方式シートを活用してアセスメントを行い、状態に即した計画見直しを実施されている。また、家族参加の担当者会議を開催して本人や家族の思いなどを聴き取り、介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録に記入している。ケアの実践を行う中での気づきは職員・利用者伝達ノートにその都度記入し、情報の共有をしている。また、職員会議やカンファレンスでもケアの方法について改善・工夫し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われな、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者一人ひとり思いを大切に、利用者本位のサービスを行っている。散歩や、食べたい物の希望があれば、できる限り対応できるようにしている。また、現在は、感染症対策の為、できていないが、今までは隣接するデイサービスまめなけやグループホーム大樹とも連携し、他事業所の利用者同士とも近所付き合いのような触れ合う機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、保育所、小学校の協力を得て季節の行事や、催し物を行ったり、事業所でも感謝祭の時は、地域の住民を招待したりしている。また、毎年敬老会や近隣の長興寺の涅槃会に招待され、参加している。地域密着委員会が中心となり、地域の住人に理解を求め、隣接する農事組合より野菜をいただいたりして、より良い暮らしをしていただけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の日頃の状態観察を行い、把握・記録している。体調変化があれば、直ちに看護師に報告し、適切な処置や、家族との連携で受診に繋げている。その際、利用者の情報を文章で家族に渡し、医療に繋げている。義歯などは協力医療機関やかかりつけ医の往診をしていただき、歯科衛生士から口腔ケアの指導を定期的に受けている。また、受診が困難なご家族は、かかりつけ医に往診に来ていただけるよう連携を取って	入所時に希望するかかりつけ医を選択することができる。地域性もあってどの医療機関とも協力関係が整っている。受診時には、本人の状態を書面で情報提供し、かかりつけ医と連携が図れるよう努めている。受診結果においても看護師が「入居者連絡帳」に詳細を記入し、全職員に周知を図っている。看護師とは24時間オンライン体制が整っており緊急時に備えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝バイタルチェックし、三測表に記録している。排泄・食事・水分摂取量・利用者の日頃の様子を記録しており、情報の共有をしている。利用者に不調が見られる時は、昼夜問わず看護師に報告し、適切な処置や受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は管理者やケアマネジャー、看護師が病院に訪問し、状況を確認している。医療連携室とも連携し、介護サマリーを提供し情報の共有をしている。退院時は、退院前カンファレンスに参加し、受け入れ態勢を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族に重度化した場合や、終末期について丁寧に説明し、理解を得ている。利用者の状態変化は、家族と綿密に連絡をとり、話し合いを行っている。病院とも連携し、利用者にとって適切な支援となるように取り組んでいる。職員が看取りケアについての研修を受け、勉強会などで報告している。	入所時に重度化した場合について、その都度本人・家族、事業所、協力医と話し合うことを説明して「重度化した場合における対応についての同意書」をいただき理解してもらっている。また、職員は外部研修を受講し全職員に伝達講習を行い、看取りケアについての知識を深め今後の支援に向けて取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ヒヤリハットや事故が起こった後は、その案件について職員会議やカンファレンスで話し合いを行い、全職員がリスクを把握し事故防止に努めている。急変や事故発生時のマニュアルは勉強会にて理解を深め、その都度話し合い、負の連鎖にならないように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのもと、同一敷地内の施設と合同で防火訓練を日中と夜間想定で、年2回行っている。それ以外にも地震や水害を想定した訓練を事業所全体で行っており、災害に備えて備蓄品も確保している。町内会長に災害時の協力を依頼したところ、防火訓練の参加や、町内会の避難協力体制の整備がされている。	防火訓練は同一敷地内にあるそれぞれの事業所との合同訓練であり、年6回の避難訓練実施になっている。消防署、町役場職員、地域住民の参加も交えて行われている。非常時の備えとして、入居者情報一覧や各事業所に非常用持ち出しの赤いリュックが準備され、また、地域との協力体制も整っており安全にスムーズに避難できる体制になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した言葉かけを行い、一人ひとりに気配りし、尊厳ある支援に努めている。自尊心を大切に、排泄、入浴時などでは、本人の気持ちに配慮しながら、さりげない支援を行っている。異性の介助を拒む利用者には、同性の職員が介助を行うよう配慮をしている。訪室の際も、必ずノックし、プライバシーを損ねないようにしている。	毎月の職員会議で利用者の人格の尊重で気になる対応があれば議題として取り上げ話し合っている。プライバシー配慮においても排泄誘導時の声掛けは「大きな声で誘わない」、入浴介助では「同性介助で行う」など全職員に周知統一を図っている。また、事業所内研修では、職員自ら資料を準備し人格を尊重することの意義を学んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	遠慮なく思いが伝えられるように日頃から職員と利用者の信頼関係を築いている。また、物事が複数ある場合は、必ず選択していただくように配慮している。10時・15時のお菓子や飲み物の選択など、自分で選択・決定が行える機会を多く設け、本人本位の暮らしを実践している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が選択・決定を行えるように、大まかな食事の時間以外は予定を決めず、行きたい・やりたいと思った時に、それが実現できるよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や起床時に本人に好みの洋服を選び、着用していただいている。さらに、本人からの要望があれば、美容師の訪問サービスを利用しカットやヘアカラーをして、おしゃれを楽しまれている。月に一度、家族と馴染みの美容院に行かれる方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜類の下ごしらえなど、本人の負担にならないように気を配りながら声掛けを行い、できる範囲で手伝っていただいている。また、本人の要望を聞き、食べたい料理やお菓子などを職員と一緒に作り、作る楽しみも感じながら食事をしていただいている。基本の献立は決まっているが、利用者の希望に応じた献立や季節の食材により、変更することもある。	献立・食材調達は事業所でおこなっているが、利用者の希望が取り入れられた献立になるよう変更も柔軟である。また、利用者の好きなお寿司や、以前食べたタラ汁のお店に出かけるなど外食も楽しんでいる。季節感が味わえるおはぎやお月見団子なども一緒に手作りしている。山菜の皮むきなど調理の下準備にも参加できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の毎月の献立に添って食事を作り、提供している。食事摂取量や水分摂取量を記録し、体調変化を見逃さないように注意している。塩分、刻み食、小盛りやぬるめなど、利用者の状態に応じて対応をしている。また、食べれない料理には代替え品を提供するなどし、本人の嗜好にも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後、歯磨き・義歯洗浄を行い、夜間は義歯を取り外し毎日義歯洗浄剤にて洗浄を行っている。口腔ケア研修を踏まえ、利用者の口腔内の再アセスメントを行い、利用者の状態に合わせて、見守り・声掛け・一部介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。また、歯科医の往診にて義歯や口腔内の状態確認・治療を行っている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の記入を行い、排泄パターンを把握しよう心がけている。時間の間隔がある場合は、自尊心に配慮した声掛けをし、トイレ誘導を行っている。尿量に応じたパットの配慮や清潔保持のため、毎日及び排泄時に温タオルの清拭など「心地よく」暮らしができるように努めている。	自立している方が2名である。他の利用者は、排泄チェック表により、排泄間隔を把握して声掛けを行い、トイレでの排泄の支援を継続している。排便コントロールにおいては、牛乳にきなこを混ぜたり、バナナの提供や水分量の確認、運動をするなど自然排便を目指した取組みが行われている。難しい場合は協力医に相談して下剤を服用することもある。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日分の水分摂取量のチェックを行い、1000ml以上摂取できるようこまめに水分を提供し、無理のないように努めている。また、便秘に効果的な繊維質のある食材を取り入れた副食とヨーグルト、おやつ時に牛乳やヤクルトなどを提供したり、個々に応じた体操や歩行訓練などの運動も行っている。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時には検温・体調チェック後、必ず本人の希望を聞き、入っていただいている。入浴中は安全に注意しながら、楽しく入浴していただけるように会話をしたり、季節に合わせてゆず湯や入浴剤を変えたりしている。入浴中は職員が本人の体調に配慮しながら、ゆったりと入っていただけるよう見守りをしている。また、状態に応じて同敷地内通所サービスのリフト浴を使用したり、入浴できない方は清拭や足浴を行ったり、個別支援を行っている。	週2～3回の入浴であるが、お風呂は毎日湧いていて利用者の意向を確認しながら柔軟に対応している。本人が拒否したら無理に勧めず次回にまわしたり、清拭等で保清を行うなど清潔に努めている。また季節が感じられるように柚子湯にしたり、入浴剤を入れるなどお風呂が楽しめるように工夫している。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファや椅子にて傾眠がちな時は、自室に誘導し、日中でも本人の状態に応じて休息できるように配慮している。常に室温の調節を行い、夜間は特に安眠できるように寝具等の調整も行い支援している。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が服薬管理を行うとともに、薬情報を職員がいつでも確認できるようにファイル化し、目につく所に保管している。配薬時には、職員2名で確認している。症状に変化があった場合は看護師に報告し、必要があれば受診に繋げている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の好みに合わせて洗濯物たたみや茶碗拭き、掃除など楽しく軽作業できるように支援している。また、本人の生活歴に沿った楽しみ方に配慮し、料理やお菓子作り、バタバタ茶会を開催したり、習字、将棋など個々の楽しみ方に配慮したりしながら支援している。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、個々の体調をみて散歩をしたり、同敷地内の施設に訪問等を行ったりしている。季節に合わせて花見や近隣の馴染みのある場所へドライブをしたり、外食などを行ったりして、変化のある楽しい日々を過ごせるよう支援している。外出時は、状態に応じて疲れた時は、車椅子を使用できるように準備するなど、配慮を行っている。また、本人や家族の希望に応じて、自宅に外出している。現在は新型コロナウイルス感染症対策として外出等の制限をしている。	年間計画を年度初めに立てて季節ごとに出かける予定を立てており、利用者が個別に花見ドライブに行くこともその一つで、事業所に戻って手作り弁当を食べるなど外出支援に努めている。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、お金の管理ができる利用者がいないため所持はしていないが、本人の希望があれば、ご家族と相談し、受診時などに職員が付き添い、買い物支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、状況に応じてではあるが、できる限り電話にて家族と話ができるように支援している。ご家族とはがき等でのやり取りをしたり、オンライン面会を行ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、季節の花を飾ったり、利用者職員との合同制作による季節の絵や利用者の作品、日常の様子を廊下や壁に飾ったりして、利用者が眺めて楽しんでいる。窓からは、四季折々の景観が楽しめるように工夫している。室温・湿度・エアコンの風量などを常に確認し、利用者にとって心地よい環境になるよう留意している。	共用空間は、床や壁の色合いが和かで窓が多く陽の光が入り明るい。キッチンからは食卓テーブルが見えるようになっており、その隣にはテレビやソファが備え付けられていてくつろげるようになっている。壁には季節感のある飾り物であったり、外出先での写真が貼られて誰でもみることができる。また、洗面所が数か所設置されていて利用者が食後の口腔ケアを実施しやすくなるように工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にあるソファには座席を決めないで、自由に座り、新聞を読んだり、気の合う利用者同士で会話が楽しんだりできるよう支援している。また、食卓では、独りで塗り絵や読書をしたり、職員と将棋をしたりなど、それぞれの活動を楽しめるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた家具や好みの写真などを家族から持ってきていただき、安心して過ごせる空間作りに配慮している。特に入居時は新しい物ではなく、環境の変化が少ないよう、使い慣れた物(寝具など)の持参を依頼している。また、ベットやダンス等、本人の動線を考慮した配置にしている。	居室はクローゼットやベッドが備え付けられており、どの部屋も明るく窓から景色が眺められる。本人の大切な家族の写真やお気に入りの手作り作品などを、自宅から持ち込んだ筆筒の上に並べて眺められるようになっており、居心地のよい空間となるように配置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室に手すりを設置し、利用者の行動範囲に物を置かないことで、本人のできる移動・移乗を支援し、危険のないように見守りしている。本人に分かりやすい話し方、内容で会話することで、共に理解できるように配慮している。		

## 2 目標達成計画

事業所名 富山型共生の里あさひ 富山型共生グループホーム翼

作成日: 令和 2 年 10 月 22 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		運営推進会議は、地域住民や行政参加もあり、事業所の現状報告やサービスの取組みに関する意見交換をして、今後の運営に活かす大切な会議でもあるため、家族への声かけを促し代表だけでも参加されるような取組みを行う。	運営推進会議に家族も参加していただき、事業所の現状報告やサービスの取組みに関する意見交換を運営に反映させる。	①家族へ運営推進会議の意図を改めて文書で説明・周知をする。 ②代表者を決めてもらい、参加を依頼する。	6 ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。